

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

本法人の医療連携推進区域は、埼玉県入間郡毛呂山町、東松山市、比企郡小川町、秩父市、秩父郡小鹿野町、熊谷市の住民（患者）を対象に急性期医療及び救急医療を提供する病院の所在地を主とする区域とする。

2. 参加法人等

- ・学校法人埼玉医科大学 埼玉医科大学病院
- ・社会福祉法人埼玉医療福祉会 丸木記念福祉メディカルセンター
- ・東松山市 東松山市立市民病院
- ・公益社団法人東松山医師会 東松山医師会病院
- ・日本赤十字社 小川赤十字病院
- ・秩父市 秩父市立病院
- ・小鹿野町 国民健康保険町立小鹿野中央病院
- ・地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

3. 理念・運営方針

(理念)

医療連携推進区域における中核公的医療機関医療従事者の人材育成（人材交流含む）及び相互の連携強化により、本区域における医療の質向上、地域医療構想の達成に寄与する。

(運営方針)

- 1) 新興感染症医療を含めた地域循環型医療を支える中核公的医療機関を対象として取り組む。
- 2) 医療連携推進区域における地域別診療科別の医師の偏在及び医師の高齢化等の社会的課題に対して、医療従事者育成の視点から貢献する。
- 3) 医療 DX、ICT 等の構築及びシステム・プロセスの共有化を図り、人材育成に資するとともに、地域医療の活性化を目指す。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

医療機関の機能（高度急性期機能・急性期機能・回復期機能）に応じた人材育成・確保と地域循環型医療連携の実現のため、以下の3つの目標を設定する。

1) 地域医療を支える医療従事者の育成

参加病院の各々の強み・役割・機能を活かした総合的な人材育成・教育及び人材交流を推進し、医療の質の向上及び機能分担・業務連携を実現する。そのために、専門分野の医師、専門・認定看護師や特定行為看護師、高度な能力を持つ薬剤師、放射線技師、リハビリ関連技師、臨床検査技師等の指導者を互いに派遣し、共同して相互研修・実習等を行う地域医療構想を踏まえた教育モデルを構築し実施する。

2) 地域における即時応需 100%を目指す救急医療体制の構築

デジタル技術を利用し、各施設で互いに専門的なコンサルテーションが可能な遠隔トリアージ体制を構築することにより、効率的な搬送を実現し、それぞれの施設の専門性や能力を考慮して、患者が適切な施設で質の高い医療が受けられる体制を地域全体で構築する。救急におけるトリアージの能力を養う人材育成も同時に実施する。

3) 医療連携推進区域で完結できる医療体制のための情報共有化

それぞれの施設の専門性、医療体制の違いにより機能分化が進みつつあり、紹介や逆紹介が頻繁に行われている。情報共有を Secure なメールやクラウドを用いて画像情報を含めた医療情報を即時に共有できる体制を構築する。